

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年2月28日
【事業年度】	第63期(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
【会社名】	大松産業株式会社
【英訳名】	DAIMATSU SANGYOU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 松 本 憲 二
【本店の所在の場所】	兵庫県三木市吉川町湯谷567番地
【電話番号】	0794－72－1231
【事務連絡者氏名】	経理部長 小 堀 友 喜
【最寄りの連絡場所】	兵庫県三木市吉川町湯谷567番地
【電話番号】	0794－72－1231
【事務連絡者氏名】	経理部長 小 堀 友 喜
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2018年11月	2019年11月	2020年11月	2021年11月	2022年11月
売上高 (千円)	698,884	692,646	606,910	723,581	764,387
経常利益 (千円)	60,015	24,591	7,621	72,646	89,465
当期純利益 (千円)	57,938	10,503	2,843	40,560	69,304
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	48,500	48,500	48,500	48,500	48,500
発行済株式総数 (株)	9,929	9,929	9,929	9,929	9,929
純資産額 (千円)	1,365,724	1,376,227	1,379,071	1,419,631	1,488,936
総資産額 (千円)	3,266,514	3,223,814	3,303,213	3,226,660	3,220,806
1株当たり純資産額 (円)	137,549.04	138,606.89	138,893.30	142,978.30	149,958.30
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり当期純利益金額 (円)	5,835.28	1,057.85	286.40	4,085.00	6,980.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.8	42.6	41.7	43.9	46.2
自己資本利益率 (%)	4.3	0.7	0.2	2.8	4.7
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	93,866	100,825	51,306	126,505	102,167
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△139,958	△11,761	△20,846	△12,707	16,732
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	23,187	△78,051	81,162	△158,032	△116,592
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	77,137	88,149	199,771	155,535	157,842
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	18 (17)	16 (18)	16 (17)	16 (18)	18 (19)
株主総利回り (%) (比較指標： —) (%)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
最高株価 (円)	—	—	—	—	—
最低株価 (円)	—	—	—	—	—

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益は、該当する関係会社がありませんので記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価は、当社株式が非上場であり、株価が把握できませんので記載しておりません。
- 5 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第63期の期首から適用しており、第63期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1960年4月	大松産業株式会社設立(不動産賃貸、レストラン経営)
1965年4月	十三ボーリングセンター開場
1969年4月	コーナンボーリングセンター開場
1971年4月	中モズワコーレーンズ開場
1973年10月	十三・コーナン両ボーリングセンター閉鎖売却
1976年5月	関西クラシックゴルフ倶楽部開場
1988年6月	吉川ウォーターパーク開場
1990年12月	関西ゴルフ倶楽部開場
1994年7月	ゴルフスクエア ヴェルデ開場
2001年4月	中モズワコーレーンズと吉川ウォーターパークを(株)大敬に営業譲渡
2003年1月	会社分割により三明(株)を設立し、関西ゴルフ倶楽部及びヴェルデを承継

3 【事業の内容】

当社は、ゴルフ場(関西クラシックゴルフ倶楽部)の経営を主たる業務としております。

ゴルフ場の概況は次の通りであります。

ゴルフ場名	関西クラシックゴルフ倶楽部
所在地	兵庫県三木市吉川町湯谷567番地
施設	コース：27ホール その他：クラブハウス諸施設

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2022年11月30日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
18人 (19人)	46.1歳	8年4ヶ月	4,133千円

- (注) 1 従業員数は就労人員であり、臨時雇用者(パートタイマー)は年間の平均人数を概算()で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

ゴルフ場を取り巻く経営環境には引き続き厳しいものがあり、長年に渡り慣習化された事業・業務の再構築を一層推進していく必要性があり、特に下記の3点を重要課題として取り組んでおります。

(1)財務体質の強化

過去に行った退会者に対する入会預託金返還資金の金融機関からの借入により、有利子負債が営業活動によるキャッシュ・フローに対し高水準にあります。

現在、当事業年度も一定の成果のあった創意工夫によるコスト削減を引き続き図ると共に、異常気象や自然災害などの不測の事態にも耐えうる財務体質の強化に努めております。

(2)安定した収益性の確保

常に良好なコースコンディションの維持に努めると共に、施設及びサービスの改善と向上に取り組み、より付加価値の高いゴルフ場として営業収入の増加を図りたいと考えております。

(3)従業員の意欲・能力の向上

従業員一人一人の上昇志向と能力の向上を図る為、従業員の目標設定・査定方法を明確化し、ホスピタリティの基本となるマナーを重視した人材を育成していく体制を整備します。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1)取り巻く経営環境について

ここ数年、各ゴルフ場で極端な低価格料金の来場者獲得競争が行われており、また経年劣化した設備に対する資金の確保など、ゴルフ場を取り巻く経営環境には引き続き厳しいものがあります。

(2)天候による影響について

当ゴルフ場の経営は、天候を始め自然現象の影響により来場者数が大きく増減することは避けられません。夏季には台風、長雨、猛暑、強風また冬期には降雪、酷寒等により集客面に大きな影響を受けます。また、酷暑、水不足、病害虫の発生等はコースコンディションの維持に多大な影響を与える可能性があります。

(3)大規模災害による影響について

大規模災害が発生した場合、設備の毀損による多額の復旧費用が発生する他、周辺道路の遮断等により来場者数に影響する等、経営成績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(4)個人情報の管理について

当社は、会員並びに当倶楽部を利用していただいている一般顧客等多数の個人情報を保有しております。これらの情報の管理については厳正に細心の注意を払っておりますが、万一情報が漏洩した場合には重大な責任を負うことになり、当社の業績および財務面に不測の影響が発生することが考えられます。

(5)継続企業の前提に関する重要事象について

当事業年度末における金融機関からの有利子負債残高が1,476,762千円と営業活動によるキャッシュ・フローに対して依然として多額となっております。これに対しては、引き続き会員募集を行うと共に、営業活動の強化並びに経営の一層の効率化を図り営業収益の改善に努めていく方針であります。

また、引き続き主力銀行による支援の意思も確認しております。

(6)新型コロナウイルス感染症拡大の影響について

新型コロナウイルスの感染症拡大について、今後も変異株の出現等により予断を許さない状況が続くものと考えております。対策として、従業員へのマスクの着用・手洗い・うがいの徹底の他、クラブハウス内のアルコール消毒や飛沫防止板等の感染拡大防止策を行い、安心してご来場頂ける環境作りに努めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の概要)

(1)財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立が進むもと、景気は順調な回復基調にありました。しかし、新たな景気悪化要因が生じ、先行きは楽観できない状況が続いております。その一つが物価の急騰であり、ウクライナ情勢の悪化と日米金利差拡大を背景とした急速な円安が物価上昇に拍車をかけました。

当社においては、このような状況の中、新型コロナウイルスの感染予防対策を徹底すると共に、より付加価値を高めるべく良好なコースコンディションの維持に努めると共に、施設及びサービスの改善を実施し、お客様の満足度の向上に取り組んでまいりました。

当事業年度の来場者数は、前期に引き続きメンバーとレディースに特化したプランの充実を図ったこと及び、2バックプランが好評となったことからリピーターや直接予約が増加したことに加え、コンペ予約が新型コロナウイルスの流行前の約6割迄回復し天候にも恵まれたことから、64,731名と前年同期比1,252名(2.0%)の増加となり、入場料等収入は680,224千円と前年同期比45,870千円(7.2%)の増加となりました。また、名義書換登録料が35,209千円と前年同期比5,841千円(14.2%)の減少となり、会費収入を含めた営業収入は764,387千円、前年同期比40,806千円(5.6%)の増加となりました。

一方、営業費用は、668,505千円となり前年同期比31,041千円(4.9%)の増加となりました。これは主に、来場者増に伴うレストランの食材・土産物・オープンコンペ賞品・プロショップ商品等の増加により商品売上原価が48,357千円となり5,608千円(13.1%)増加、外注要員の内製化を図ったことにより従業員給料及び賞与が136,214千円となり11,522千円(9.2%)増加、長期借入金の借入先変更による金銭消費貸借契約及び抵当権設定等の手続きに係る印紙代の計上により租税公課が17,217千円となり6,829千円(65.7%)増加、ガソリン単価・電気代等の急騰により水道光熱費が25,354千円となり4,103千円(19.3%)増加、カート道舗装改修・散水用仕切弁交換・浄化槽メンテナンス等に伴う修繕費の増加と抵当権設定・解除に伴う支払手数料等の増加により、営業費用の「その他」が175,495千円となり前年同期比13,730千円(8.5%)増加したこと等によるものです。

以上の結果、営業利益は95,881千円の計上となり、前年同期比9,764千円(11.3%)の増益となりました。また、取引金融機関等からの借入金に対する支払利息15,323千円を計上したこと等により、経常利益は89,465千円と前年同期比16,819千円(23.2%)の増益となり、清水コース1番Tee改造に伴う固定資産除却損1,616千円等の計上と法人税等合計17,908千円を差し引いた当期純利益は69,304千円と前年同期比28,744千円(70.9%)の増益となりました。

当事業年度の資産合計は、3,220,806千円となり、前期比5,854千円の減少となりました。これは、リース資産が18,187千円増加したものの保険積立金が14,547千円減少したこと等が主な要因です。

負債合計は、1,731,870千円となり、前期比75,158千円の減少となりました。これは社債及び借入金総額が88,488千円減少したこと等が主な要因です。

純資産合計は、1,488,936千円となり、前期比69,304千円の増加となりました。これは当期純利益69,304千円を計上したことによるものです。

(2)キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末から2,307千円増加し、157,842千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、102,167千円の収入となり前年同期比24,337千円収入が減少しました。

これは、営業収入が767,719千円と前年同期比39,614千円増加したものの、外注業務の内製化でパート社員が増加したこと等により人件費が15,655千円増加、浄化槽メンテナンス他修繕費等の増加によりその他が20,800千円増加、法人税等が25,841千円と前年同期比25,537千円増加したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、16,732千円の収入となり前年同期比29,440千円収入が増加しました。

これは、保険積立金の解約による収入が26,092千円となり前年同期比26,092千円収入が増加したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、116,592千円の支出となり前年同期比41,440千円支出が減少しました。

これは、短期借入金の減少1,252,412千円、長期借入金の返済による支出134,076千円、社債の償還による支出10,000千円、リース債務の返済による支出26,613千円等、及び長期借入による収入1,308,000千円によるものです。

(生産、受注及び販売の状況)

(1)生産実績

該当事項はありません。

(2)受注実績

該当事項はありません。

(3)販売実績

①入場者数

内訳	前事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
メンバー(人)	10,974	11,538
ビジター(人)	52,505	53,193
合計(人)	63,479	64,731

②入場料等収入

内訳	前事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
メンバーズフィ(千円)	38,261	40,629
ビジターズフィ(千円)	74,801	70,671
グリル(千円)	118,330	127,558
コース売店(千円)	13,004	14,735
キャディフィ及びカートフィ(千円)	373,430	409,079
その他(千円)	16,525	17,549
合計(千円)	634,354	680,224

③会費収入

内訳	前事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
会員(千円)	48,177	48,954
合計(千円)	48,177	48,954

④名義書換登録料

内訳	前事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
件数(件)	100	79
金額(千円)	41,050	35,209

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は、以下のとおりです。

なお、本項に記載した事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

①財政状態

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

②経営成績

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

③経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照下さい。

(2)キャッシュ・フローの分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(3)重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債及び事業年度の収入・費用の数値に影響を与える見積りは、主に資産の評価や引当金の計上等であり、これらの見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。

当社は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

財務諸表の作成に当たり用いた会社の見積り及び仮定のうち重要なものは、「第5 経理の状況 1 財務諸表等

(1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度におきまして実施した設備投資の主なものは、清水1番ホールカート道改造工事3,200千円、大洞4番ホール防球ネット新設工事1,900千円、レストランお土産販売台1,522千円、一眼レフカメラ一式799千円、厨房にて使用するホットパック・真空パック機670千円、ウォーマーテーブル600千円及び、コース整備用重機類20,784千円、散水車9,342千円、ヤマハゴルフカート10台12,180千円に対するものであります。

2 【主要な設備の状況】

当社は、兵庫県内でゴルフ場を経営しております。

2022年11月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)								従業員数 (人)
		建物 及び構築物	機械 及び装置	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	コース勘定	土地 (面積㎡)	合計	
関西クラシック ゴルフ倶楽部 (兵庫県三木市 吉川町湯谷567)	ゴルフ場	277,210	4,682	0	18,633	82,019	1,605,714	1,000,994 (1,054,009) [18,775]	2,989,255	18 (19)

- (注) 1 土地を一部賃借しております。賃借料は年額4,232千円であります。
 なお、賃借している土地の面積は [] で外書きしております。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 従業員欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー)の期中平均であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000
A種優先株式	300
B種優先株式	4,700
計	15,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,400	7,400	非上場・非登録	(注) 1
A種優先株式	211	211	非上場・非登録	(注) 2
B種優先株式	2,318	2,318	非上場・非登録	(注) 3
計	9,929	9,929	—	—

(注) 1 普通株式は完全な議決権を有し、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度を採用しておりません。

2 A種優先株式の内容は以下の通りであります。

(1) 優先配当金

(イ) 毎決算期において、優先株式の1株につき2,000円を限度として、優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式に関する取締役会決議で定める額の剰余金の配当(以下優先配当金という)を支払います。

(ロ) 優先株式の株主は、前項の優先配当金が支払われた後の剰余の剰余金については、配当を受ける権利を有しません。

(2) 剰余財産の分配

(イ) 剰余財産の分配をするときは、優先株式の株主に対し普通株式の株主に先立ち、その優先株式1株につき170万円を限度として分配を行います。

(ロ) 優先株式の株主は、前項の優先分配が行われた後の剰余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しません。

(3) 議決権

優先株式の株主は、その所有する優先株式については、株主総会における議決権を有しません。但し、下記の場合を除きます。

(イ) 定時株主総会において、優先配当金の全部が支払われる旨の議案が提出されないときは、その定時株主総会の時から、議決権を有します。

(ロ) 定時株主総会において、優先配当金の全部が支払われる旨の議案が提出されたが否決されたときは、その定時株主総会終結の時から、議決権を有します。

(4) 単元株制度を採用しておりません。

(5) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはありません。

3 B種優先株式の内容は以下の通りであります。

(1) 優先配当金

(イ) 毎決算期において、優先株式の1株につき2,000円を限度として、優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式に関する取締役会決議で定める額の剰余金の配当(以下優先配当金という)を支払います。

(ロ) 優先株式の株主は、前項の優先配当金が支払われた後の剰余の剰余金については、配当を受ける権利を有しません。

(2) 剰余財産の分配

(イ) 剰余財産の分配をするときは、優先株式の株主に対し普通株式の株主に先立ち、その優先株式1株につき170万円を限度として分配を行います。

(ロ) 優先株式の株主は、前項の優先分配が行われた後の剰余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しません。

(3) 議決権

優先株式の株主は、その所有する優先株式については、株主総会における議決権を有しません。但し、下記の場合を除きます。

(イ)定時株主総会において、優先配当金の全部が支払われる旨の議案が提出されないときは、その定時株主総会の時から、議決権を有します。

(ロ)定時株主総会において、優先配当金の全部が支払われる旨の議案が提出されたが否決されたときは、その定時株主総会終結の時から、議決権を有します。

(4) 株式分割の付与等

本優先株式については株式の併合又は分割は行いません。

(5) 単元株制度を採用していません。

(6) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはありません。

4 当会社の株式を譲渡又は取得については、株主または取得者は取締役会の承認を要します。

5 当社は、当社が経営するゴルフ場の正会員になることを条件として運営の安定化を図り、資金調達手段を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める（いわゆる議決権制限）について普通株式と異なる定めをした議決権のないA種優先株式とB種優先株式を発行しております。但し、会社法第108条第2項第3号ロに定める議決権の行使の条件を満たない場合は、議決権を有します。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年9月1日 (注) 1	600	9,929	30,000	48,500	30,000	941,588

(注) 1 2014年9月1日に、普通株式発行(発行価額：1株当たり100千円)により普通株式数が600株、資本金30,000千円、資本準備金30,000千円が増加しました。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2022年11月30日現在

2022年11月30日現在

区分	株式の状況							
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数 (人)	—	—	—	—	—	—	1	1
所有株式数 (株)	—	—	—	—	—	—	7,400	7,400
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100.00	100.00

(注) 1 株主数（個人その他）の1名は、A種優先株式も所有しております。

A種優先株式

2022年11月30日現在

2022年11月30日現在

区分	株式の状況							
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数 (人)	—	—	—	12	—	2	92	106
所有株式数 (株)	—	—	—	27	—	3	181	211
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	12.80	—	1.42	85.78	100.00

(注) 1 株主数（個人その他）の内1名は、普通株式も所有しております。

2 株主数（その他の法人）の内4名と（個人その他）の内2名は、B種優先株式も所有しております。

B種優先株式

2022年11月30日現在

2022年12月30日現在

区分	株式の状況							
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数 (人)	—	3	—	230	—	9	794	1,036
所有株式数 (株)	—	12	—	643	—	18	1,645	2,318
所有株式数 の割合(%)	—	0.52	—	27.74	—	0.78	70.96	100.00

(注) 1 株主数（その他の法人）の内4名と（個人その他）の内2名は、A種優先株式も所有しております。

(6) 【大株主の状況】
所有株式数別

2022年11月30日現在						
氏名又は名称	住所	所有株式数(株)				発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
		普通株式	優先株式		合計	
			A種	B種		
松 本 憲 二	大阪府豊中市	7,400	4	—	7,404	74.57
姫路港運株式会社	兵庫県姫路市飾磨区細江1307番地	—	2	16	18	0.18
大日本除蟲菊株式会社	大阪市西区土佐堀1－4－11	—	2	8	10	0.10
岡村産業株式会社	神戸市兵庫区七宮町1－10－1	—	—	8	8	0.08
JFEアドバンテック株式会社	西宮市高畑町3－48	—	—	8	8	0.08
角南商事株式会社	兵庫県神戸市中央区御幸通6－1－12	—	—	8	8	0.08
株式会社立花エレテック	大阪市西区西本町1－13－25	—	2	6	8	0.08
大和製罐株式会社	東京都千代田区丸ノ内2－7－2	—	—	7	7	0.07
株式会社オフ企画	大阪市中央区上本町西1－2－14	—	—	6	6	0.06
マルナガロジスティクス株式会社	兵庫県神戸市中央区京町76－2	—	—	6	6	0.06
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1－1－2	—	—	6	6	0.06
寄神建設株式会社	神戸市兵庫区七宮町2－1－1	—	—	6	6	0.06
計	—	7,400	10	85	7,495	75.49

所有議決権数別

2022年11月30日現在					
氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)			総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
		普通株式	優先株式		
			A種	B種	
松 本 憲 二	大阪府豊中市	7,400	4	—	74.57
姫路港運株式会社	兵庫県姫路市飾磨区細江1307番地	—	2	16	0.18
大日本除蟲菊株式会社	大阪市西区土佐堀 1－4－11	—	2	8	0.10
岡村産業株式会社	神戸市兵庫区七宮町 1－1 0－1	—	—	8	0.08
J F Eアドバンテック株式会社	西宮市高畑町 3－4 8	—	—	8	0.08
角南商事株式会社	兵庫県神戸市中央区御幸通 6－1－1 2	—	—	8	0.08
株式会社立花エレテック	大阪市西区西本町 1－1 3－2 5	—	2	6	0.08
大和製罐株式会社	東京都千代田区丸ノ内 2－7－2	—	—	7	0.07
株式会社オフ企画	大阪市中央区上本町西 1－2－1 4	—	—	6	0.06
マルナガロジスティクス株式会社	兵庫県神戸市中央区京町 7 6－2	—	—	6	0.06
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1－1－2	—	—	6	0.06
寄神建設株式会社	神戸市兵庫区七宮町 2－1－1	—	—	6	0.06
計	—	7,400	10	85	75.49

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	
議決権制限株式(その他)	—	—	
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,400	7,400	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	A種優先株式 211	211	優先株式の内容は、「1 株式等の状況(1) 株式の総数等」の「②発行済株式」の注記に記載しております。
	B種優先株式 2,318	2,318	
発行済株式総数	9,929	—	
総株主の議決権	—	9,929	

② 【自己株式等】

2022年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当は、株主総会を決定機関とし、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、取り巻く経済環境は依然厳しく不透明な状況でありますので、当期も配当については無配当とさせていただきます。

株主の皆様への利益還元については、ゴルフ倶楽部として每期計画的にコースのメンテナンスの充実に努め、快適に存分なプレーを楽しんでいただけるように努めることが肝要と考えております。

今後とも、当社では内部留保に努め企業体力の強化を図りながら、計画的にコース改修に充実していく予定であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、関西クラシックゴルフ倶楽部の運営会社です。関西クラシックゴルフ倶楽部は1976年5月開場以来永年に亘って預託金会員制ゴルフ倶楽部として運営してきましたが、2003年9月から2007年12月に亘り入会預託金の当社優先株式への転換を図り、登録会員総数1,200名の中1,180名(98.3%)は株主会員になりました。しかしながら12名(1.0%)の預託金会員が残っております。

経営は当社が全責任をもって行っております。

① 会社の機関の内容

(イ)取締役・監査役の選任の状況

当社は株主総会において会員を中心に取締役及び監査役を選任しております。

(ロ)業務執行・監査の仕組み

当社は、毎月開催される取締役会において経営戦略や経営上の意思決定を行い、より透明性の高い経営を目指しております。取締役会には、監査役が出席し、取締役の監査とともに適宜提言を行っております。

また、会員の入会・退会並びに株式の譲渡等に関する事項については毎月開催される常任理事会に諮って決議しております。

② 内部統制システムの整備の状況

当社はコーポレート・ガバナンスの基盤となる法令遵守につきましては、経営トップから各従業員にいたるまで、周知徹底を図っております。

また、重要事項については顧問弁護士のリーガルチェックを受けております。

③ リスク管理体制の整備の状況

当社では、業務に関する全てのリスクについて取締役会で報告するとともに、関係者に周知徹底を図り、収益の確保と健全な経営基盤の確立に努めております。

④ 役員報酬の内容

取締役報酬及び監査役報酬は、2005年2月22日開催の第45期定時株主総会において決議された取締役報酬限度額50,000千円、監査役報酬限度額10,000千円としております。当事業年度における取締役報酬は13,200千円で、監査役報酬は一千円です。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款で定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款で定めております。又、取締役の選定は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件、および会社法第324条第2項に定める種類株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧ 種類株式の議決権について

当社は、当社が経営するゴルフ場の正会員になることを条件として運営の安定化を図り、資金調達手段を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める（いわゆる議決権制限）について普通株式と異なる定めをした議決権のないA種優先株式とB種優先株式を発行しております。但し、会社法第108条第2項第3号ロに定める議決権の行使の条件を満たない場合は、議決権を有します。

(2) 【役員の状況】

男性5名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)		
						普通	A種	B種
取締役社長 (代表取締役)	松 本 憲 二	1966年 8月11日生	2006年 2月	当社常務取締役就任	(注) 4	7,400	4	—
			2012年 2月	当社専務取締役就任				
			2014年 2月	当社代表取締役社長就任(現任)				
取締役	川 上 薫	1946年 2月 5日生	1992年 4月	京都ブライトンホテル株式会社 支配人	(注) 4	—	2	—
			2008年 3月	エクシブ京都八瀬離宮 支配人				
			2014年 2月	当社取締役就任(現任)				
取締役	辻 井 章	1938年12月27日生	1964年12月	税理士登録 辻井章税理士事務所設立	(注) 4	—	—	—
			1992年 7月	T K C近畿大阪会 会長				
			1998年 9月	T K C近畿大阪会 名誉会長				
			2010年 7月	税理士法人オークラ会計事務所 代表				
			2014年 7月	当社取締役就任(現任)				
			2020年 6月	税理士法人オークラ会計事務所 会長 (現任)				
取締役	東 谷 俊 雄	1939年10月26日生	1973年 4月	フランスベッド販売株式会社 支店長	(注) 4	—	—	2
			1977年 4月	株式会社トーヤ 代表取締役				
			2014年 7月	当社取締役就任(現任)				
監査役	辻 井 隆 宏	1971年 7月31日生	2004年 2月	税理士登録 辻井隆宏税理士事務所設立	(注) 5	—	—	—
			2010年 1月	税理士法人オークラ会計事務所 所長				
			2019年 2月	当社監査役就任(現任)				
			2020年 6月	税理士法人オークラ会計事務所 代表 (現任)				
計						7,400	6	2

- (注) 1 取締役の川上薫、辻井章、東谷俊雄は、社外取締役であります。
2 監査役の辻井隆宏は、社外監査役であります。
3 取締役の辻井章は、監査役の辻井隆宏と親子であります。
4 取締役の任期は、2022年2月25日開催の定時株主総会終結の時から2年間であります。
5 監査役の任期は、2020年2月25日開催の定時株主総会終結の時から4年間であります。
6 社外取締役及び社外監査役との関係
当社の社外取締役は3名、社外監査役は1名であります。
社外取締役である川上薫氏及び、東谷俊雄氏につきましては、当社との取引及びその他の利害関係はありません。
社外取締役である辻井章氏及び、社外監査役である辻井隆宏氏は、税理士として培われた専門知識、経験を
活かし、当社の経営を適切に運営・監査していただくため、社外取締役・社外監査役として選任いたしまし
た。両氏は、税理士法人オークラ会計事務所の税理士であり、当社は両氏との間で税務顧問契約を締結して
おります。当社から両氏への報酬額は当社売上高および両氏における年間収入いずれから見ても軽微な水準で
あり、社外取締役・社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではありません。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役は、取締役等から当事業年度の職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて取締役会に出席
し、重要な決裁書類や会計帳簿及びこれに関する資料を閲覧する事等により監査しております。

また監査役は、会計監査業務を執行した公認会計士と相互に連携し、監査の実効性を確保しております。

② 内部監査の状況

当社は特に内部監査組織は設けておりませんが、取締役支配人が業務全般に亘って管理監督を行っており
ます。

③ 会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 間宮 英明

b.継続監査期間

5年間

c.監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名であります。また、監査証明に対する審査体制として他の公認会計士による審査を受けております。

d.監査公認会計士の選定方針と理由等

当社は監査公認会計士を監査公認会計士としての独立性及び専門性の有無、監査報酬等を総合的に勘案して選定しており、検討した結果、適任と判断しております。

e.監査役による監査公認会計士の評価

監査役は監査公認会計士から監査計画及び監査結果の報告を受け、品質管理、職務執行状況を確認し、計画方針に従った品質及び執行状況であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
2,700	—	2,700	—

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ.を除く）

該当事項はありません。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(二) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2021年12月1日から2022年11月30日まで)の財務諸表について、公認会計士 間宮英明による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することが出来る体制を整備するため、監査法人等の外部の専門機関が主催するセミナーへ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 155,535	※1 157,842
未収入金	32,210	※2 34,771
貯蔵品	3,076	4,264
前払費用	4,203	2,547
その他	2,023	2,164
貸倒引当金	△817	△727
流動資産合計	196,232	200,863
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 806,612	※1 806,612
減価償却累計額及び減損損失累計額	△611,890	△622,023
建物（純額）	194,721	184,589
構築物	575,085	565,859
減価償却累計額及び減損損失累計額	△479,033	△473,237
構築物（純額）	96,051	92,621
機械及び装置	10,877	12,147
減価償却累計額及び減損損失累計額	△6,573	△7,465
機械及び装置（純額）	4,304	4,682
車両運搬具	20,570	20,570
減価償却累計額	△20,569	△20,569
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	95,418	76,933
減価償却累計額及び減損損失累計額	△74,658	△58,299
工具、器具及び備品（純額）	20,760	18,633
リース資産	148,923	181,122
減価償却累計額	△85,090	△99,103
リース資産（純額）	63,832	82,019
土地	※1 1,000,994	※1 1,000,994
コース勘定	1,605,714	1,605,714
有形固定資産合計	2,986,378	2,989,255
無形固定資産		
ソフトウェア	206	107
その他	1,877	1,877
無形固定資産合計	2,083	1,984
投資その他の資産		
出資金	100	100
長期前払費用	3,285	2,894
保険積立金	20,528	5,981
繰延税金資産	-	476
その他	18,052	19,252
投資その他の資産合計	41,965	28,703
固定資産合計	3,030,427	3,019,943
資産合計	3,226,660	3,220,806

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,084	7,826
短期借入金	※1 1,252,412	-
1年内償還予定の社債	10,000	5,000
1年内返済予定の長期借入金	26,316	※1 88,046
未払金	36,577	49,303
未払消費税等	30,493	15,949
未払費用	12,518	14,289
未払法人税等	17,227	9,770
預り金	730	774
前受収益	19,605	※3 20,039
リース債務	19,294	25,331
その他	2,494	2,354
流動負債合計	1,433,753	238,686
固定負債		
社債	30,000	25,000
長期借入金	186,522	※1 1,358,716
株主、役員又は従業員からの長期借入金	60,000	-
会員預り金	42,600	42,600
長期未払金	4,302	3,238
リース債務	49,743	63,629
長期前受収益	107	-
固定負債合計	373,275	1,493,184
負債合計	1,807,028	1,731,870
純資産の部		
株主資本		
資本金	48,500	48,500
資本剰余金		
資本準備金	941,588	941,588
資本剰余金合計	941,588	941,588
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	429,542	498,847
利益剰余金合計	429,542	498,847
株主資本合計	1,419,631	1,488,936
純資産合計	1,419,631	1,488,936
負債純資産合計	3,226,660	3,220,806

② 【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
営業収入		
入場料等収入	634,354	680,224
年会費収入	48,177	48,954
名義書換手数料	41,050	35,209
営業収入合計	723,581	※1 764,387
営業費用		
商品売上原価	42,749	48,357
役員報酬	13,200	14,720
従業員給料及び賞与	124,692	136,214
法定福利費	16,728	17,694
業務委託費	171,019	154,664
租税公課	10,388	17,217
消耗品費	15,786	17,437
水道光熱費	21,251	25,354
リース料	15,162	15,309
減価償却費	45,258	46,130
貸倒引当金繰入額	△537	△90
その他	161,765	175,495
営業費用合計	637,464	668,505
営業利益	86,117	95,881
営業外収益		
受取利息	1	1
受取手数料	737	792
受取配当金	3	3
補助金収入	493	656
ゴルフ場利用税報奨金	347	386
為替差益	1,458	5,826
雑収入	1,293	1,491
営業外収益合計	4,334	9,157
営業外費用		
支払利息	17,681	15,323
社債利息	80	42
雑損失	43	207
営業外費用合計	17,805	15,573
経常利益	72,646	89,465
特別損失		
固定資産売却損	-	※2 636
固定資産除却損	※3 14,858	※3 1,616
特別損失合計	14,858	2,252
税引前当期純利益	57,788	87,212
法人税、住民税及び事業税	17,227	18,384
法人税等調整額	-	△476
法人税等合計	17,227	17,908
当期純利益	40,560	69,304

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	48,500	941,588	941,588	388,982	388,982	1,379,071	1,379,071
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	40,560	40,560	40,560	40,560
当期変動額合計	-	-	-	40,560	40,560	40,560	40,560
当期末残高	48,500	941,588	941,588	429,542	429,542	1,419,631	1,419,631

当事業年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	48,500	941,588	941,588	429,542	429,542	1,419,631	1,419,631
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	69,304	69,304	69,304	69,304
当期変動額合計	-	-	-	69,304	69,304	69,304	69,304
当期末残高	48,500	941,588	941,588	498,847	498,847	1,488,936	1,488,936

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	728,104	767,719
原材料又は商品の仕入れによる支出	△42,497	△47,803
人件費の支出	△159,407	△175,062
その他の営業支出	△382,543	△403,343
小計	143,656	141,509
利息及び配当金の受取額	4	4
利息の支払額	△17,345	△14,162
補助金の受取額	493	656
法人税等の支払額	△303	△25,841
営業活動によるキャッシュ・フロー	126,505	102,167
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△11,507	△8,159
定期預金の預入による支出	△1,200	△1,200
保険積立金の解約による収入	-	26,092
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,707	16,732
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△97,680	△1,252,412
長期借入れによる収入	-	1,308,000
長期借入金の返済による支出	△21,870	△134,076
社債の償還による支出	△15,000	△10,000
会員預り金の返還による支出	△1,600	△1,491
リース債務の返済による支出	△21,882	△26,613
財務活動によるキャッシュ・フロー	△158,032	△116,592
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△44,235	2,307
現金及び現金同等物の期首残高	199,771	155,535
現金及び現金同等物の期末残高	※1 155,535	※1 157,842

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下のとおりであります。

①入場料等収入

ゴルフ場に来場する顧客へのサービス提供による収益は、ゴルフプレー、飲食等のサービスを提供し、対価を収受した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

②年会費収入

ゴルフ場会員から受領する年会費に対するサービス提供による収益は、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間に渡り収益を認識しております。

③名義書換手数料

新規会員から受領する名義書換手数料に対するサービス提供による収益は、名義書換が完了した時点で履行義務が充足するものと判断し、名義書換が完了した時点で収益を認識しております。

7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表を作成するにあたって行った会計上の見積りのうち、当該会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクが生じる可能性があるものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛や新しい生活様式の普及により、会員の来場動向及び利用方法などが変化しております。

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、収束時期が未だに不透明な状況であることから、当社は、当該影響が当面の間継続するものとして会計上の見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、将来における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、財務諸表「注記事項（税効果会計関係）」の1に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は回収可能性があると判断した将来減算一時差異について計上しております。繰延税金資産の回収可能性の見積りにあたっては、直近の取締役会等で承認された予算及び中長期計画のほか、将来減算一時差異のスケジュールリングを考慮しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りや将来減算一時差異のスケジュールリングに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表において法人税等調整額を収益又は費用として計上する可能性があります。

2 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度において減損損失は発生しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が減損損失判定時点の帳簿価額の合計を下回る場合、減損損失判定時点の帳簿価額の合計と回収可能価額との差額を減損損失として計上しております。減損損失の認識及び測定にあたっては、直近の取締役会等で承認された予算及び中長期計画に基づいて将来キャッシュ・フローを算定しております。

これらの見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表において減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当事業年度に係る比較情報については記載しておりません。

(表示方法の変更)

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）を当事業年度の期首から適用しております。時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとし、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う外出自粛や新しい生活様式の普及により、来場者の動向及び利用方法などが変化しております。

当社は、2022年11月期においても新型コロナウイルス感染症の影響が継続するものとして検討しておりますが、当会計期間末の会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
現金及び預金	1,682千円（帳簿価額）	— 千円（帳簿価額）
建物	56,767千円（ 〃 ）	54,184千円（ 〃 ）
土地	1,000,994千円（ 〃 ）	1,000,994千円（ 〃 ）
計	1,059,444千円（ 〃 ）	1,055,178千円（ 〃 ）

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
短期借入金	1,248,412千円	— 千円
1年内返済予定の長期借入金	— 千円	49,920千円
長期借入金	— 千円	1,152,320千円
計	1,248,412千円	1,202,240千円

※2 顧客との契約から生じた債権

未収入金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度において存在する顧客との契約から当事業年度末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

※3 契約負債

契約負債は、前受収益に含めております。契約負債の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度において存在する顧客との契約から当事業年度末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
工具、器具及び備品	— 千円	636千円

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
建物	13,533千円	— 千円
構築物	1,219千円	1,616千円
機械及び装置	0千円	— 千円
工具、器具及び備品	105千円	— 千円

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式に関する事項

前事業年度(自2020年12月1日 至2021年11月30日)

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	7,400	—	—	7,400
A種優先株式	211	—	—	211
B種優先株式	2,318	—	—	2,318
合計	9,929	—	—	9,929

当事業年度(自2021年12月1日 至2022年11月30日)

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	7,400	—	—	7,400
A種優先株式	211	—	—	211
B種優先株式	2,318	—	—	2,318
合計	9,929	—	—	9,929

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
現金及び預金	155,535千円	157,842千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	— 千円	— 千円
現金及び現金同等物	155,535千円	157,842千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等、安全性の高い金融商品で運用し、資金調達については銀行からの借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収入金は、顧客及びクレジットカード会社の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。社債は、設備投資に係る資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長で5年7ヶ月後であります。長期未払金は、分割返還中となっている会員預託金及び割賦購入に係る長期未払金であり、償還日は決算日後最長で2年7ヶ月後であります。借入金は、主に新型コロナウイルスの影響による長期運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長24年1ヶ月後であります。借入金は、主として変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。リース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長4年9ヶ月後であります。

(3) 金融商品に対するリスク管理

①信用リスクの管理

当社は、顧客及びクレジットカード会社に係る未収入金の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②流動性リスクの管理

当社は適時に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前事業年度(2021年11月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)未収入金	32,210		
貸倒引当金 (※2)	△817		
	31,393	31,393	—
資産計	31,393	31,393	—
(1)短期借入金	1,252,412	1,252,412	—
(2)社債	40,000	39,970	29
(3)長期借入金	212,838	211,893	944
(4)リース債務	69,037	67,457	1,579
負債計	1,574,287	1,571,732	2,552

(※1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(2022年11月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)未収入金	34,771		
貸倒引当金※	△727		
	34,043	34,043	—
資産計	34,043	34,043	—
(1)短期借入金	—	—	—
(2)社債	30,000	29,991	8
(3)長期借入金	1,446,762	1,539,889	△93,127
(4)リース債務	88,961	87,171	1,789
負債計	1,565,723	1,657,052	△91,329

(※1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2021年11月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	155,535	—	—	—
未収入金	32,210	—	—	—
合計	187,745	—	—	—

当事業年度(2022年11月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	157,842	—	—	—
未収入金	34,771	—	—	—
合計	192,613	—	—	—

(注2)社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の償還予定額

前事業年度(2021年11月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,252,412	—	—	—	—	—
社債	10,000	5,000	5,000	5,000	5,000	10,000
長期借入金	26,316	32,126	21,288	18,852	18,852	95,404
リース債務	19,294	16,024	14,232	14,232	5,253	—
合計	1,308,022	53,150	40,520	38,084	29,105	105,404

当事業年度(2022年11月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
社債	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
長期借入金	88,046	77,208	74,772	74,772	74,772	1,057,192
リース債務	25,331	23,540	23,540	14,561	1,988	—
合計	118,377	105,748	103,312	94,333	81,760	1,062,192

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(2022年11月30日)

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度(2022年11月30日)

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)未収入金	—	34,043	—	34,043
資産計	—	34,043	—	34,043
(1) 短期借入金	—	—	—	—
(2) 社債	—	29,991	—	29,991
(3) 長期借入金	—	1,539,889	—	1,539,889
(4) リース債務	—	87,171	—	87,171
負債計		1,657,052		1,657,052

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

未収入金

未収入金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

短期借入金

短期借入金の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来のキャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（税効果会計関係）

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
繰延税金資産		
減損損失	847,706千円	841,260千円
その他	1,028千円	1,374千円
繰延税金資産小計	848,735千円	842,634千円
評価性引当額	△848,735千円	△842,158千円
繰延税金資産合計	—千円	476千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
法定実効税率 (調整)	34.4%	34.4%
住民税均等割額	0.5%	0.3%
評価性引当額	△1.0%	△7.5%
その他	△4.1%	△6.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.8%	21.1%

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）

	金額（千円）
入場料等収入	680,224
年会費収入	48,954
名義書換手数料	35,209
顧客との契約から生じる収益	764,387
外部顧客への売上高	764,387

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

財務諸表「注記事項（重要な会計方針） 6 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	当事業年度（千円）
顧客との契約から生じた債権（期首残高） 未収入金	32,210
顧客との契約から生じた債権（期末残高） 未収入金	34,771
契約負債（期首残高）	19,515
契約負債（期末残高）	19,931

契約負債は、主に、収益を認識する顧客との契約について、契約に基づき顧客から受け取った年会費又は名義書換手数料に係る前受収益に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、17,310千円であります。また、当事業年度において、契約負債が416千円増加した主な理由は、ゴルフ場会員から受領した年会費に係る前受収益の増加であり、これにより664千円増加しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	当事業年度（千円）
1年以内	17,930
1年超2年以内	30
2年超3年以内	—
3年超	1,971
合 計	19,931

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場の経営の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自2020年12月1日 至2021年11月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自2021年12月1日 至2022年11月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自2020年12月1日 至2021年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び 主要株主	松本憲二	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接74.57	—	—	当社銀行借入に対する債務被保証(注)1	1,248,412	—	株主、役員又は従業員からの長期借入金
								資金の返済	—	—	
								利息の支払(注)2	737	—	
											60,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社は、銀行借入に対して代表取締役松本憲二より債務保証を受けております。なお、保証料等の支払いは行っておりません。
- 2 資金の借入れについて、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当事業年度(自2021年12月1日 至2022年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び 主要株主	松本憲二	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接74.57	—	—	当社銀行借入に対する債務被保証(注)1	1,346,762	—	株主、役員又は従業員からの長期借入金
								資金の返済	60,000	—	
								利息の支払(注)2	358	—	
											—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社は、銀行借入に対して代表取締役松本憲二より債務保証を受けております。なお、保証料等の支払いは行っておりません。
- 2 資金の借入れについて、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
1株当たり純資産額	142,978円30銭	149,958円30銭
1株当たり当期純利益金額	4,085円00銭	6,980円00銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
2 1株当たり純資産額は、純資産額を期末発行済普通株式数と期末発行済優先株式数の合計で除しております。また、1株当たり当期純利益金額は、当期純利益を期中平均普通株式数と期中平均優先株式数の合計で除しております。
3 算定上の基礎

1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
当期純利益	40,560千円	69,304千円
普通株主に帰属しない金額	－千円	－千円
普通株式に係る当期純利益	40,560千円	69,304千円
期中平均株式数	9,929.00株	9,929.00株

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額又 は償却累計 額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	806,612	—	—	806,612	622,023	10,132	184,589
構築物	575,085	5,100	14,326	565,859	473,237	6,913	92,621
機械及び装置	10,877	1,270	—	12,147	7,465	891	4,682
車両運搬具	20,570	—	—	20,570	20,569	—	0
工具、器具及び備品	95,418	2,873	21,359	76,933	58,299	3,000	18,633
リース資産	148,923	42,306	10,106	181,122	99,103	24,118	82,019
土地	1,000,994	—	—	1,000,994	—	—	1,000,994
コース勘定	1,605,714	—	—	1,605,714	—	—	1,605,714
有形固定資産計	4,264,195	51,549	45,791	4,269,953	1,280,698	45,057	2,989,255
無形固定資産							
ソフトウェア	495	—	—	495	387	99	107
その他	1,877	—	—	1,877	—	—	1,877
無形固定資産計	2,372	—	—	2,372	387	99	1,984
長期前払費用	11,465	—	—	11,465	8,571	391	2,894

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

構築物	清水1番ホールカート道改造工事	3,200千円
	大洞4番ホール防球ネット新設工事	1,900千円
機械及び装置	ホットパック・真空パック	670千円
	ウォーマーテーブル	600千円
工具、器具及び備品	一眼レフカメラ一式	799千円
	お土産販売台	1,522千円
リース資産	ヤマハゴルフカート(10台)	12,180千円
	ゴルフ場整備用重機	20,784千円
	ゴルフ場整備用重機／散水車	9,342千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

構築物	清水コース改造工事	13,449千円
	カート道追加	876千円
工具、器具及び備品	彫刻ブールデール女流彫刻家	21,359千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	2017年1月31日	5,000	— (—)	0.38	無担保社債	2022年1月31日
第4回無担保社債	2018年6月29日	35,000	30,000 (5,000)	0.12	無担保社債	2028年6月30日
合計	—	40,000	30,000 (5,000)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
5,000	5,000	5,000	5,000	5,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,252,412	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	26,316	88,046	1.050	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	186,522	1,358,716	1.201	2046年12月31日
株主、役員又は従業員からの長期借入金	60,000	—	—	—
その他有利子負債				
未払金	463	463	1.380	—
リース債務(流動)	19,294	25,331	1.500	—
長期未払金	1,198	734	1.380	2025年6月30日
リース債務(固定)	49,743	63,629	1.500	2027年8月26日
合計	1,595,950	1,536,921	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	77,208	74,772	74,772	74,772
その他有利子負債				
長期未払金	463	270	—	—
リース債務(固定)	23,540	23,540	14,561	1,988

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	817	264	—	354	727

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、債権回収による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,912
預金	
当座預金	248
普通預金	155,681
小計	155,930
合計	157,842

ロ 未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
トヨタファイナンス(株)	11,010
(株)ジェーシービー	10,207
三井住友カード(株)	8,547
その他	5,005
合計	34,771

未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
32,210	710,601	708,040	34,771	95.3	17.2

ハ 貯蔵品

区分	金額(千円)
売店商品	2,397
食堂材料	938
コース用品	168
その他	760
合計	4,264

② 流動負債

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
カネキ酒販(株)	931
(有)ケイエムティー	763
(株)ヤトゴルフ	706
(株)トーホーフードサービス西神戸	690
(株)フーズワン	541
その他	4,193
合計	7,826

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月 1 日から11月30日まで
定時株主総会	2 月中
基準日	11月30日
株券の種類	1 株券、 2 株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	11月30日
1 単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	兵庫県三木市吉川町湯谷567番地 大松産業株式会社
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
名義書換手数料	該当事項なし
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項なし
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
買取手数料	該当事項なし
公告掲載方法	官報に記載する
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当会社の株式の譲渡又は取得については、株主または取得者は取締役会の承認を要します。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第62期(自2020年12月 1 日 至2021年11月30日)

2022年 2 月25日 近畿財務局長に提出

2 半期報告書

第63期中(自2021年12月 1 日 至2022年 5 月31日)

2022年 8 月29日 近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年2月28日

大松産業株式会社
取締役会 御中

間宮英明公認会計士事務所
大阪府大阪市
公認会計士 間 宮 英 明

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大松産業株式会社の2021年12月1日から2022年11月30日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大松産業株式会社の2022年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。私の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。財務諸表監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監

査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。